

医療機関名	診療科目	診断する機能障がい	診察日・時間帯	予約先・方法
<b>市立十三市民病院</b> 〒532-0034 淀川区野中北2-12-27	整形外科	肢体不自由	火(15時30分に1名)	整形外科・泌尿器科・外科の肝臓機能障がいについては医療連携担当へ電話予約してください。 TEL:06-6150-8000 ※外来診察中の診断となるため、待ち時間が長くなる場合があります。
	泌尿器科	じん臓機能障がい	木(16時に1名)	
		ぼうこう・直腸機能障がい		
	外科	ぼうこう・直腸機能障がい	水・金(9時～11時30分に1名)	
		小腸機能障がい	火(9時～11時30分に1名)	
	呼吸器内科	呼吸器機能障がい	月・金(13時30分～15時30分に1名)	
	循環器内科	心機能障がい	月・火(9時～10時30分に1名)	
消化器内科	肝機能障がい	火・金(15時30分～16時に1名)		
眼科	視覚障がい	月(11時30分～12時に1名)		
<b>市立総合医療センター</b> 〒534-0021 都島区都島本通2-13-22		視覚障がい	予約時に診察日時等を調整します。	地域医療連携室へ電話し、診断する機能障がいを告げて電話予約してください。 TEL:06-6929-3643
		聴覚・平衡・音声・言語・そしゃく機能障がい		
		肢体不自由		
		心臓機能障がい		
		呼吸器機能障がい		
		小腸機能障がい		
		じん臓機能障がい		
		ぼうこう・直腸機能障がい		
		免疫機能障がい		
	肝臓機能障がい			

**【上記医療機関における注意事項】**

- ・電話予約については、各区保健福祉センターから各医療機関へ行ってください。
- ・初診となる場合は、主治医の紹介状(診療情報提供書)等(これにかかる費用は自己負担)が必要です。
- ・診断書の作成までに1～2週間程度の日数がかかります。

診療機関名	診療科目	診断する機能障がい	診察日・時間帯	予約先・方法
<b>心身障がい者 リハビリテーション センター</b> 〒547-0026 平野区喜連西6-2-55	眼科	視覚障がい	予約時に診察日時等を調整します。 ※18歳以上の方が対象	相談課へ電話予約してください。 TEL:06-6797-6561
	神経科	音声・言語機能障がい、肢体不自由		
	耳鼻咽喉科	聴覚障がい		
	整形外科	肢体不自由		
	内科	心臓機能障がい		
呼吸器機能障がい				

**【心身障がい者リハビリテーションセンター注意事項】**

- ・眼科・耳鼻咽喉科は、診療情報提供書が必要です。
- ・神経科は、診療情報提供書と頭部の画像(CTかMRI)が必要です。
- ・整形外科は、診療情報提供書と患部の画像(X線かCTかMRI)が必要です。
- ・心臓機能障がいは、診療情報提供書、胸部レントゲン写真、心電図が必要です。(3か月以内のもの)  
ペースメーカー埋込の場合は、上記に加えて、心臓機能を維持するための機器(ペースメーカー等)への依存度(クラス)や日常生活活動の制限の程度(身体活動能力質問表による:メッツ)に関する情報提供が必要です。
- ・呼吸器機能障がいは、診療情報提供書、胸部画像(X線)、呼吸器機能検査結果、血液ガス検査結果が必要です。(3か月以内のもの)